

大阪府圏域 総合水産基盤整備事業計画（R4～R8）

1. 圏域の概要

(1) 水産業の概要

① 圏域内に位置する市町村および漁業協同組合の概要

・沿岸部に位置する市町村は9市3町で、漁業協同組合は地区漁協が23、業種別漁協が1である。大部分が小規模漁協で、漁獲量の減少等により漁業経営状況は厳しい状況である。現在、令和7年4月に府内1漁協を目指し、大阪府漁業協同組合連合会を中心に漁協合併に向けて取り組んでいる。

② 主要漁業種類、主要魚種の生産量、資源量の状況

- ・大阪府における主な漁業種類は、中型まき網漁業（巾着網漁業）、瀬戸内海機船船びき網漁業（船びき網漁業）、小型機船底びき網漁業（底びき網漁業）、刺網漁業等で、令和元年の漁業生産量は14,898トン（漁港以外での水揚げ、養殖生産量を含む。）である。
- ・資源管理や栽培漁業の取組みによりサワラやキジハタ等の漁獲量が増加しているものの、全国的に減少しているカタクチイワシや近年水温の上昇等海域環境の変化により過去に漁獲量の多かったマコガレイ、アナゴやイカナゴ等の漁獲量は低迷している。
- ・現在、平成27年4月に策定した「第7次大阪府栽培漁業基本計画（令和3年度目標）」に基づく放流（ヒラメ、キジハタ、アカガイ）等を行うとともに、効果把握のための調査・研究をしている。また、令和4年4月には第8次の基本計画を策定し、継続して資源造成に努めていく。

③ 水産物の流通・加工の状況

- ・漁獲金額は、一部の年を除き概ね40～50億円で推移しており、令和元年の漁業産出額は40億円（漁港以外での水揚げ、養殖生産額を含む。）である。
- ・大阪府の主要漁業の一つである底びき網漁業の漁獲物については、各漁港で水揚げされた後、仲買人を経て背後の市街地や都市部へ供給されているが、仲買人の高齢化や近年の漁獲量の減少により、組合員の共同販売離れの傾向にある。また、産地市場のない漁協等では、漁業者が直接大阪市内や他府県消費地市場へ出荷している。
- ・このような現状を踏まえ、大阪府漁業協同組合連合会を中心に、底びき網漁業の操

業者が多い漁協が参画する大阪府広域水産業再生委員会において、「浜の活力再生広域プラン」を策定し、市場統合に向けた検討を行っている。

- ・また、船びき網漁業については、従来、各漁港で相対取引等により流通させていたが、平成 27 年に水揚げ港を一箇所に集約し、競り取引に移行した。
- ・巾着網漁業の漁獲物の一部は、中国、韓国及びベトナム等へ輸出を行っている。

④ 養殖業の状況

- ・魚類養殖として、ブリ類、マダイの養殖が 1 箇所で行われており、令和元年度の生産量は 6.3 トン、産出額は 31 百万円である。
- ・貝類養殖として、カキ類養殖が 2 漁協で行われており、令和元年度の生産量は 2.3 トン、産出額は 2.4 百万円である。
- ・藻類養殖として、コンブ、ワカメ、ノリの養殖が 6 漁協で行われており、令和元年度の生産量は 264 トン、産出額は 56 百万円である。

⑤ 漁業経営体、漁業就業者（組合員等）の状況

- ・漁業経営体数は、年々減少しており、平成 25 年の 589 経営体が平成 30 年には 519 経営体に減少している。
- ・漁業就業者数も同様の傾向にあり、平成 25 年の 1,036 人が平成 30 年には 870 人に減少している。
- ・漁業就業者の年齢構成をみると、40 歳未満の若手漁業者の占める割合は全国に比べ高い。しかし、各漁協とも高齢化が進んでいるため、新たな担い手を育成することが課題となっている。

⑥ 水産業の発展のための取組

- ・府は、平成 27 年 4 月に策定（令和 2 年 5 月一部改定）した「新・大阪府豊かな海づくりプラン」に基づき、資源管理、栽培漁業や漁場造成に取り組むとともに、大阪産魚介類の知名度向上や消費拡大等の取組みを行っているところ。
- ・各漁業協同組合では、「浜の活力再生プラン」や「浜の活力再生広域プラン」に基づき、市場集約、陸上養殖やカキ小屋の設置等の各事業の推進に努めている。

⑦ 水産基盤整備に関する課題

- ・厳しい財政状況、技術職員の減少、不足の中「安全・安心の確保」「施設の適切な維持管理」などを勘案し、優先順位を決め実施していく必要がある。主な課題は下記のとおり。

○漁港施設の老朽化のため計画的な維持管理の継続実施

⑧ 将来的な漁港機能の集約化

- ・大阪府漁連及び漁協が広域浜プランに基づき検討している底びき網の市場統合の具体化に向け、施設整備に必要な事業の活用を図る。

(2) 圏域設定の考え方

① 圏域タイプ	生産力向上型	設定理由； 漁港近郊に市街地を抱えている都市型漁港であり、漁業者がひとつな って地域ブランドなど共通の取組 みを行うことで、水産物の生産、供 給の強化を図る。
② 圏域範囲	大阪府内をひと つの圏域とす る。	設定理由； 大阪湾の東半分を主漁場とする典 型的な沿岸漁業区域であり、海域環 境や漁港背後の経済圏が同一であ ること。
③ 流通拠点漁港	該当なし	設定理由；
④ 生産拠点漁港	岸和田漁港 佐野漁港	設定理由； 災害時の水産資源の陸揚げを可能 にするため、岸壁の耐震化を図り、 早期に事業再開を目指す。
⑤ 輸出拠点漁港	該当なし。	設定理由；

(令和元年)

圏域の属地陸揚量(トン)	10,470	圏域の登録漁船隻数(隻)	908
圏域の総漁港数	13	圏域内での輸取出扱量(トン)	—
圏域で水産物の水揚実 績がある港湾数	5		

当該圏域を含む養殖生産拠点地域名	
当該圏域を含む養殖生産拠点地域にお ける主要対象魚種	
当該圏域を含む養殖生産拠点地域にお ける魚種別生産量（収穫量）(トン)	

当該圏域を含む養殖生産拠点地域における魚種別海面養殖業産出額(百万円)	
-------------------------------------	--

2. 圏域における水産基盤整備の基本方針

(1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

① 拠点漁港等の生産・流通機能の強化

大阪府産魚介類の競争力の強化のためには、地産地消の観点から「大阪産(もん)」としての PR や、漁協が行うマリンエコラベル取得の取組み支援を行うなど知名度の向上を図り、消費の拡大を図る必要がある。

そのため、広域浜プランに基づく底びき網の市場統合の具体化に向け、施設整備に必要な事業の活用を図る。

② 養殖生産拠点の形成

特になし

(2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

① 環境変化に適応した漁場生産力の強化

大阪湾の環境改善を図るとともに、水産資源の回復・維持と漁業生産量の向上を図るため、藻場ビジョンに基づく漁場整備を推進する。

藻場の生育状況や水温等海域環境のモニタリングを実施する。

② 災害リスクへの対応力強化

激甚化する自然災害や大規模地震、津波に対して、しなやかなで強い漁港機能を持続的に発揮するため、効率的な維持管理、定期的な点検を行い、また適切な機能保全計画の見直しと機能保全による老朽化対策を推進する。

(3) 「海業」振興と多様な担い手の活躍による漁村の魅力と所得の向上

① 「海業」による漁村の活性化

大阪は、漁場と消費地との距離が近い。私鉄の駅から歩いて行ける漁港も多く、漁協が営むカキ小屋や釣り堀、バーベキュー施設等には大勢の人が訪れる。そのために必要な施設整備について国の支援事業を活用して推進し、にぎわいの創出を図る。

② 地域の水産業を支える多様な人材の活躍

特になし

3. 目標達成のための具体的な施策

(1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

① 拠点漁港等の生産・流通機能の強化

地区名	主要対策	事業名	漁港・港湾名	種別	流通拠点
大阪府	流通機能	水産業強	大阪府広域水		

	強化	化対策整備交付金事業	産業再生委員会において協議中		
--	----	------------	----------------	--	--

- ・整備場所：現在協議中
- ・整備内容：荷さばき施設等

②養殖生産拠点の形成

地区名	主要対策	事業名	漁港・漁場名	種別	流通拠点
—	—	—	—	—	—

(2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

①環境変化に適応した漁場生産力の強化

地区名	事業名
大阪府	水産環境整備事業

・藻場ビジョンに基づく藻場造成（藻場造成礁の設置等）を泉佐野市から岬町の地先海域で実施し、22haの藻場を新たに造成する。

②災害リスクへの対応力強化

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
大阪府	予防保全	水産基盤整備事業	佐野	2	—

- ・泉佐野市の佐野漁港のセル護岸の整備事業

(3) 「海業」振興と多様な担い手の活躍による漁村の魅力と所得の向上

①「海業」による漁村の活性化

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
—	—	—	—	—	—

②地域の水産業を支える多様な人材の活躍

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
—	—	—	—	—	—

4. 環境への配慮事項

- ・保全工事の工法として、水生生物が生息しやすいように緩傾斜護岸の築造を行う。

また、施工時の工法の採用は CO2 削減に資する工法の採用を行う。
・効率的な維持管理における環境負荷の削減、再生可能エネルギーの導入等を持続的に推進していく。

5. 水産物流通圏域図

- ・別添資料

6. 当該圏域を含む養殖生産拠点地域図

- ・なし

7. 漁港ごとの役割や機能分担及び漁港間での連携の状況を示す資料

- ・別添資料

8. その他参考となる資料

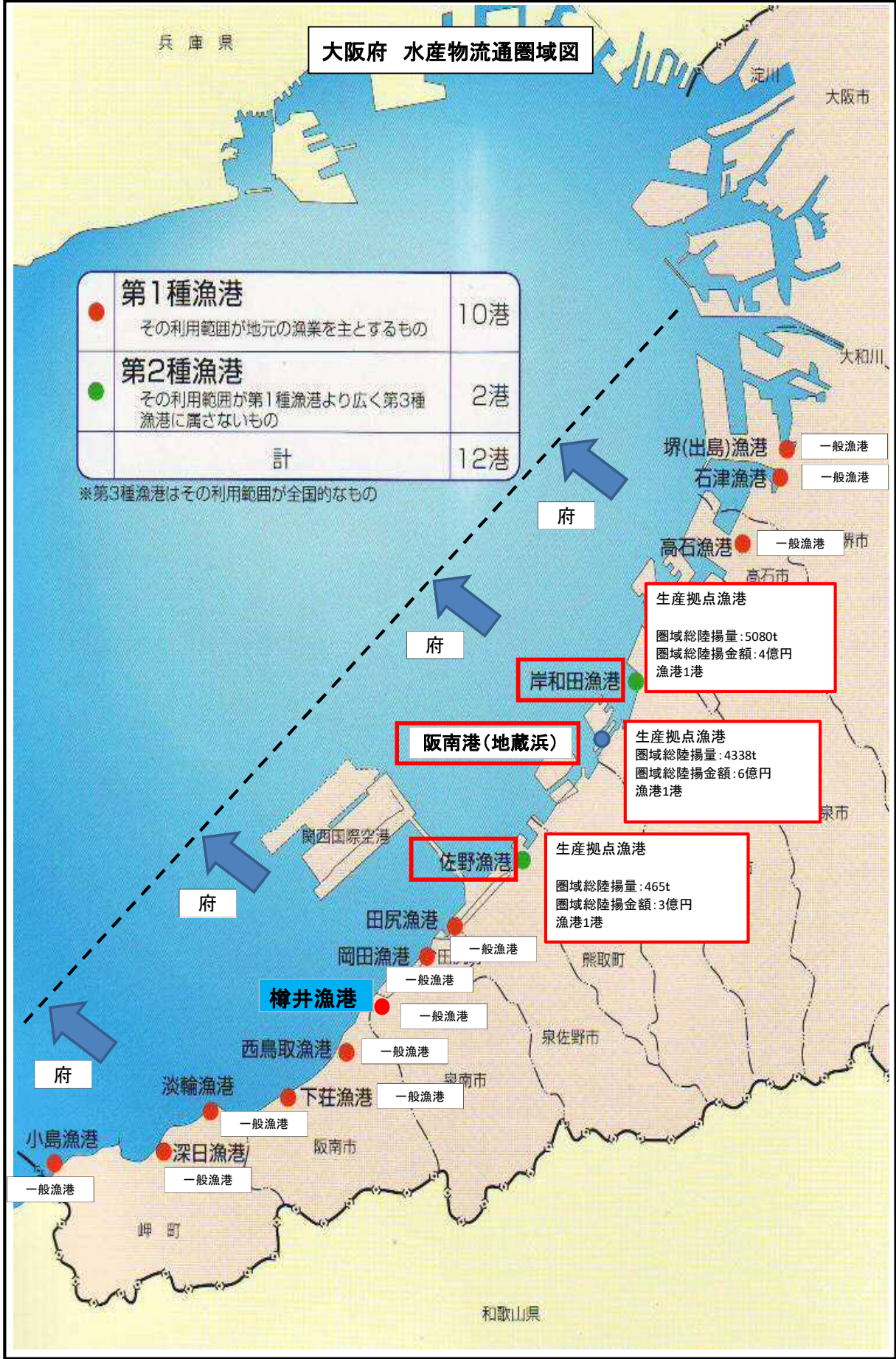
兵庫県

大阪府 水産物流通圏域図

大阪市

● 第1種漁港 その利用範囲が地元の漁業を主とするもの	10港
● 第2種漁港 その利用範囲が第1種漁港より広く第3種漁港に属さないもの	2港
計	12港

※第3種漁港はその利用範囲が全国的なもの



堺(出島)漁港 一般漁港
石津漁港 一般漁港

高石漁港 一般漁港 堺市

生産拠点漁港
圏域総陸揚量: 5080t
圏域総陸揚金額: 4億円
漁港1港

岸和田漁港

阪南港(地藏浜)

生産拠点漁港
圏域総陸揚量: 4338t
圏域総陸揚金額: 6億円
漁港1港

佐野漁港

生産拠点漁港
圏域総陸揚量: 465t
圏域総陸揚金額: 3億円
漁港1港

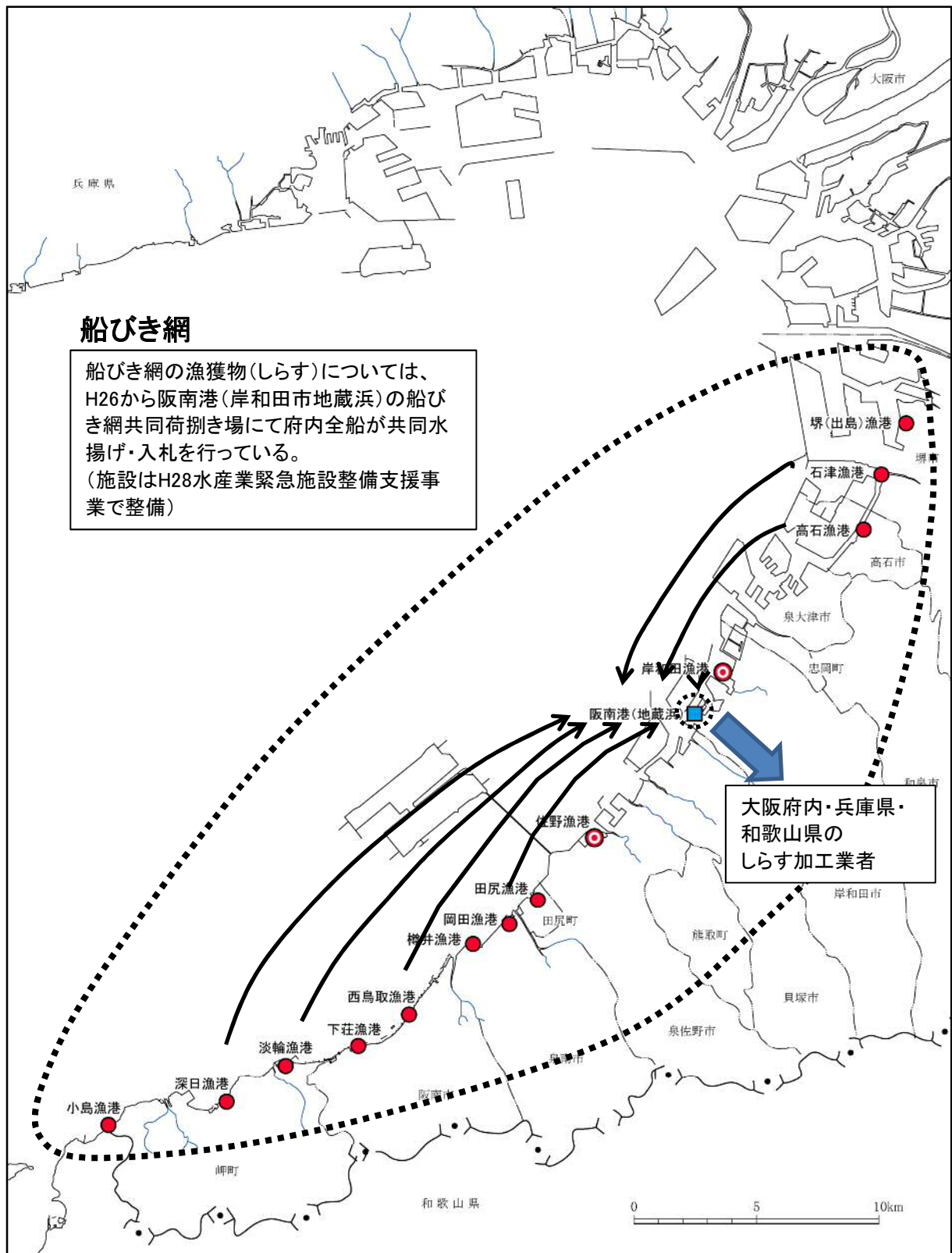
田尻漁港 一般漁港
岡田漁港 一般漁港

樽井漁港

西鳥取漁港 一般漁港
淡輪漁港 一般漁港

下荘漁港 一般漁港
小島漁港 一般漁港

深日漁港 一般漁港
和歌山県



船びき網

船びき網の漁獲物(しらす)については、H26から阪南港(岸和田市地蔵浜)の船びき網共同荷捌き場にて府内全船が共同水揚げ・入札を行っている。
 (施設はH28水産業緊急施設整備支援事業で整備)

大阪府内・兵庫県・和歌山県のしらす加工業者






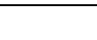
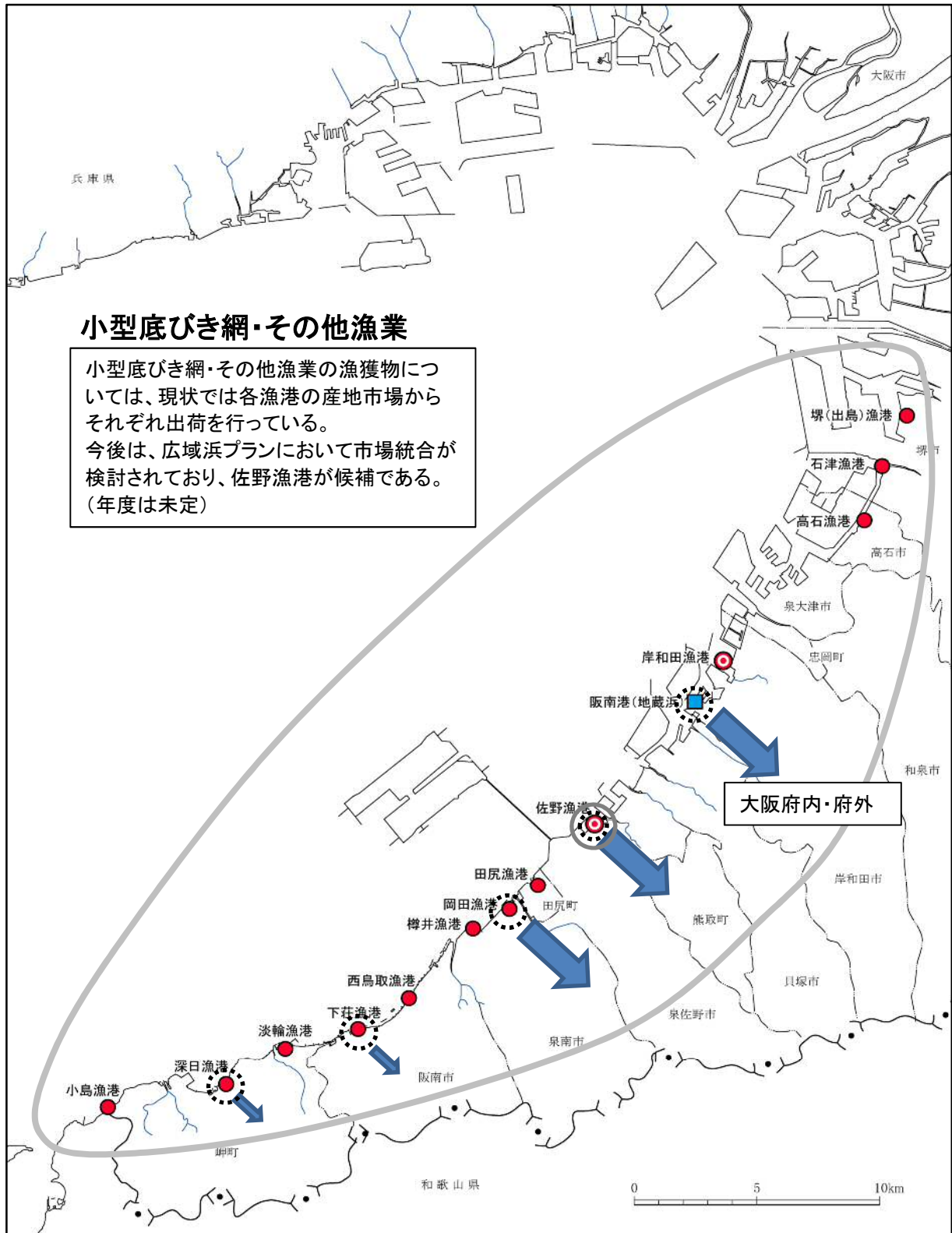
-  : 現状の集・出荷機能の連携範囲
-  : 現状の集・出荷機能の中心的役割漁港
-  : 将来的に実施する集・出荷機能の連携範囲
-  : 将来的に実施する集・出荷機能の中心的役割漁港
-  : 水産物集約(漁船水揚げ)
-  : 水産物集約(陸送)

図1-1 集・出荷(流通)機能【船びき網】



小型底びき網・その他漁業

小型底びき網・その他漁業の漁獲物については、現状では各漁港の産地市場からそれぞれ出荷を行っている。
 今後は、広域浜プランにおいて市場統合が検討されており、佐野漁港が候補である。
 (年度は未定)







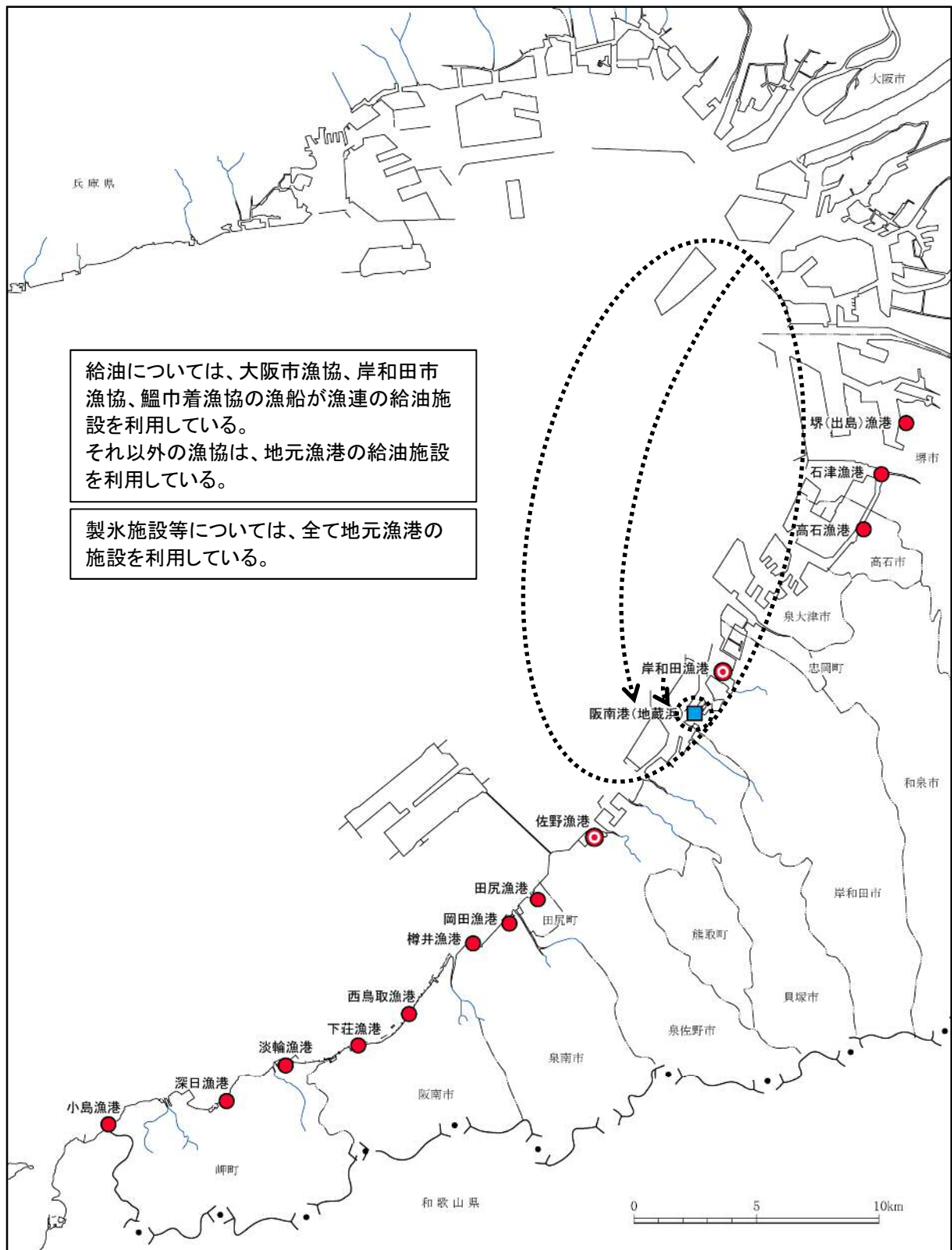
-  : 現状の集・出荷機能の連携範囲
-  : 現状の集・出荷機能の中心的役割漁港
-  : 将来的に実施する集・出荷機能の連携範囲
-  : 将来的に実施する集・出荷機能の中心的役割漁港
-  : 水産物集約(漁船水揚げ)
-  : 水産物集約(陸送)

図1-2 集・出荷(流通)機能【小型底びき網・その他】



給油については、大阪市漁協、岸和田市漁協、鯉巾着漁協の漁船が漁連の給油施設を利用している。
それ以外の漁協は、地元漁港の給油施設を利用している。

製氷施設等については、全て地元漁港の施設を利用している。

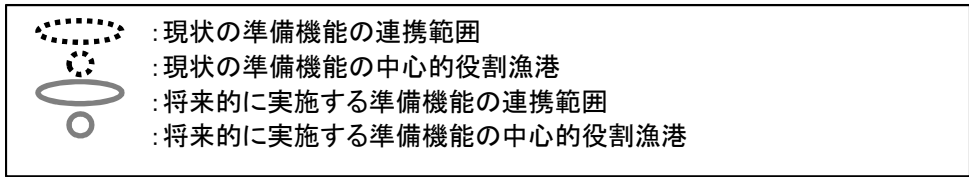
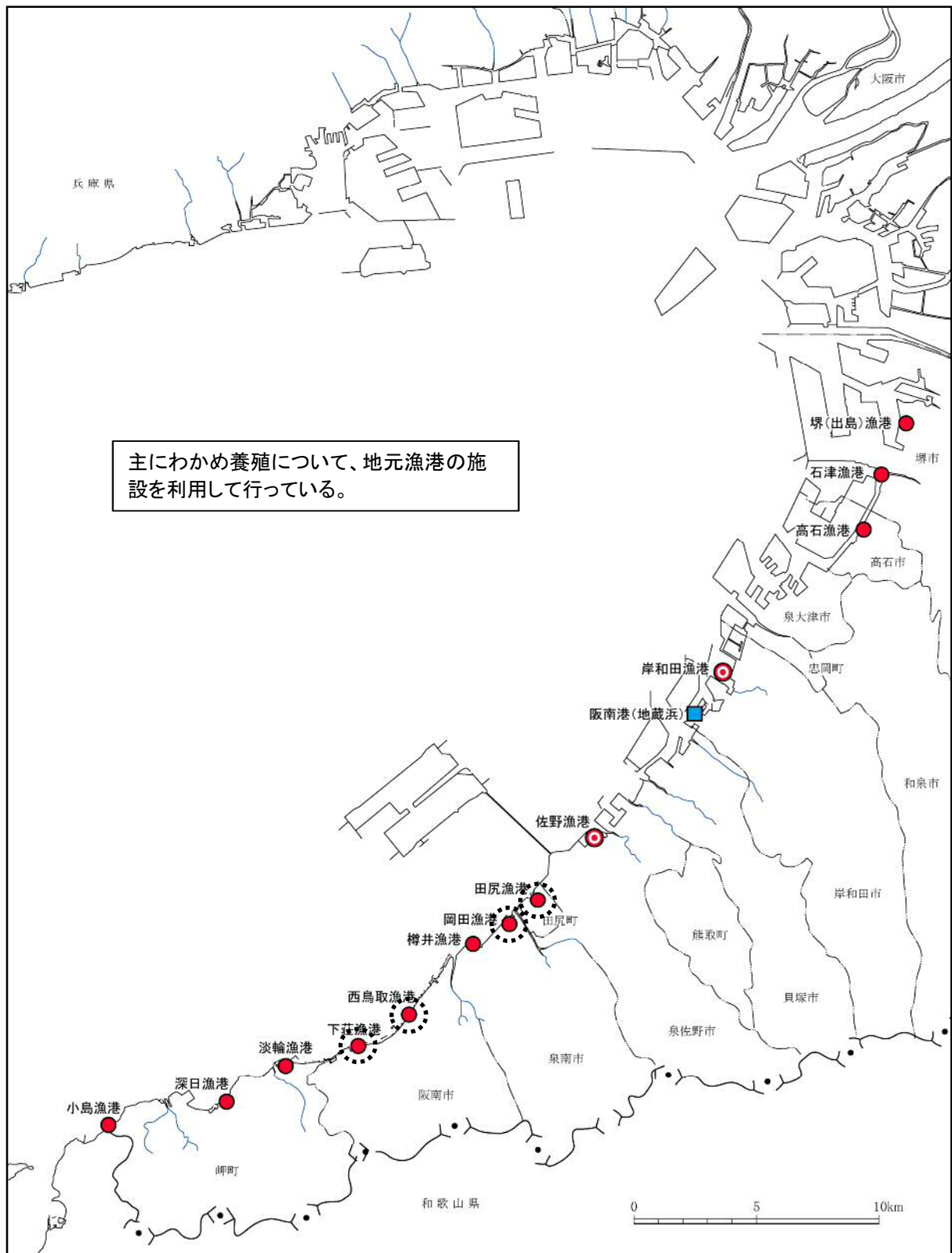


図2 準備機能



主にわかめ養殖について、地元漁港の施設を利用して行っている。

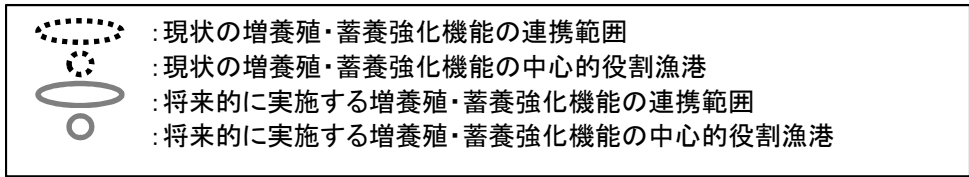
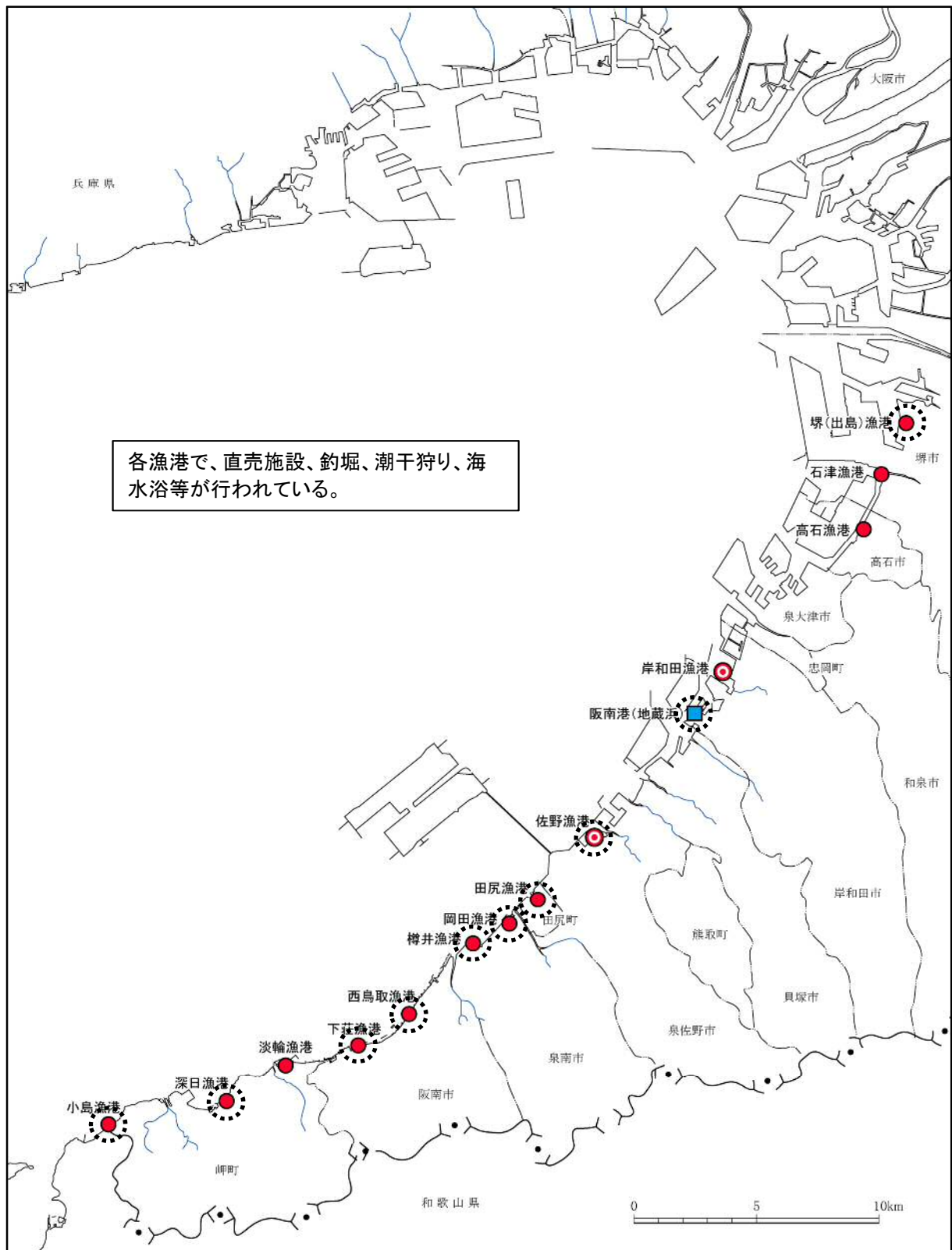


図3 増養殖・蓄養強化機能



各漁港で、直売施設、釣堀、潮干狩り、海水浴等が行われている。

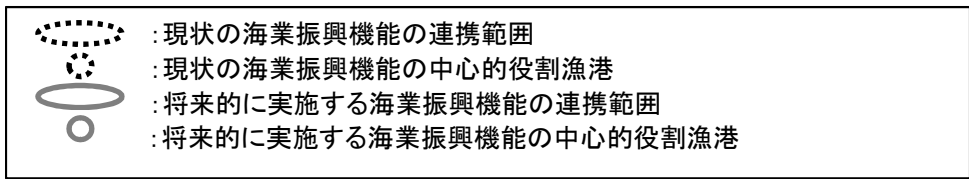


図4 海業振興機能



防災拠点漁港の佐野漁港には、コンビナート地区の中央部に水深5.5m岸壁を有しており、非常時の際の資材、物資等の搬入の拠点としている。




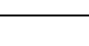
-  : 現状の防災・減災、避難機能の連携範囲
-  : 現状の防災・減災、避難機能の中心的役割漁港
-  : 将来的に実施する防災・減災、避難機能の連携範囲
-  : 将来的に実施する防災・減災、避難機能の中心的役割漁港

図5 防災・減災、避難機能